

# 各事業者の手続き

- ・標準運送約款を適用している許可事業者
- ・届出事業者

<令和6年4月1日から>

事業者



運送  
約款

各事業者において改正

○標準運送約款を適用している許可事業者または届出事業者においては、令和6年4月1日に運送約款の記載事項を変更する。

- ・標準運送約款を適用していない許可事業者

<令和6年4月1日から>

事業者



運送  
約款

変更申請



運輸局



○標準運送約款を適用しておらず独自の運送約款を適用している許可事業者においては、令和6年4月1日までに運送約款の変更の認可を取得すること。